

# 長崎市循環型社会形成推進地域計画

長崎県 長崎市

当初 令和元年 12月 4日

変更 令和4年 3月 31日

変更 令和4年 12月 13日



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 長崎県長崎市  
面積 406.40 km<sup>2</sup> (添付資料1)  
人口 417,050 人 (令和元年10月末日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間の計画期間とする。  
なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めており、長崎県の県庁所在地として、政治、経済、文化の中心都市である。

長崎市は、平成17年(2005年)1月に西彼杵郡の旧香焼町、旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧外海町、旧三和町の6町と、また、平成18年(2006年)1月には旧琴海町と合併し、行政サービスの高度化と効率化を強く求められていることを踏まえ、一般廃棄物の分別品目の統一と処理施設の統廃合を行った。

生活系ごみ及び事業系ごみについては、市民及び事業者のごみ減量・リサイクルに対する意識高揚を図り、ごみ減量に取り組む個人や団体、事業者を支援することで、ごみの排出抑制を図るとともに、循環型社会の形成を目指して、ストックヤードを整備することで、さらなる資源物の有効活用を図る。

さらに、ごみ焼却時に発生する熱の有効利用や発電によるサーマルリサイクルの充実を図るため、老朽化したごみ焼却施設の更新により、エネルギーの地産地消推進や高効率な有効活用を進める。

また、河川等の自然環境の保全や環境負荷の軽減を積極的に図るため、生活排水処理は公共下水道整備事業を推進していくものとし、公共下水道の整備が困難な地域については浄化槽の普及を進めていく。

### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

長崎県は、ごみ処理広域化計画において7つの広域ブロックに区割りされており、長崎市は「長崎・西彼ブロック」に区割りされた地域に位置する。

長崎・西彼ブロックでは、平成11年度の15施設から、平成30年度までに4施設へ集約化することを目標とし、達成(うち2施設が長崎市内)している。今後、長崎県が「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化」計画を策定予定であるため、同計画を踏まえ検討を予定している。

## (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品（以下、プラ製品という。）は現在、可燃ごみとして排出し、焼却処分しているが、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたことにより、プラ製品を焼却せずリサイクルする方向で検討を開始した。住民への周知、指定袋の変更、収集のあり方、選別及びベール化に係る設備更新など様々な観点から検討を行っている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

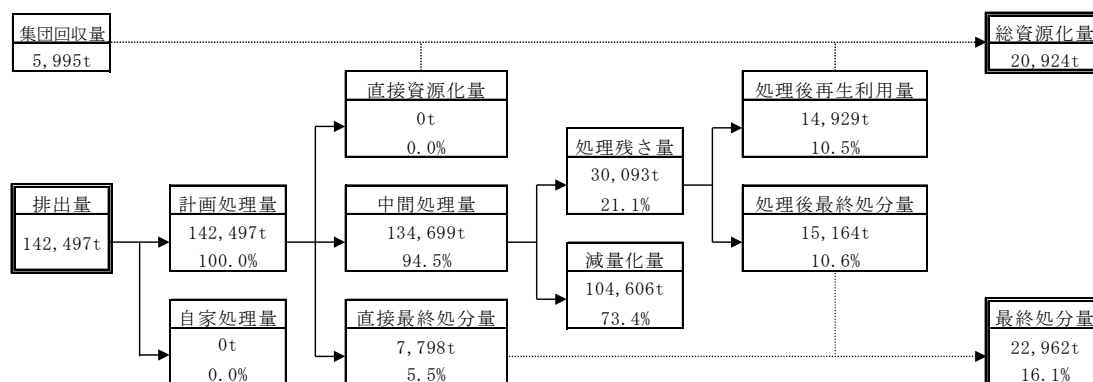
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 148,492 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 20,924 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 14.1%である。

中間処理による減量化量は 104,606 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 73.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 16.1%に当たる 22,962 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 120,711 トンである。本市の2ヶ所の焼却施設では、余熱を利用して、焼却施設内の給湯・冷暖房や、隣接施設に熱供給を行っているほか、発電設備を有している。発電電力は、焼却施設内で利用（東工場では、隣接する体育館やプール等、西工場では、隣接するプールにも利用）し、さらに余剰電力については、電力会社に売却している。



※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。

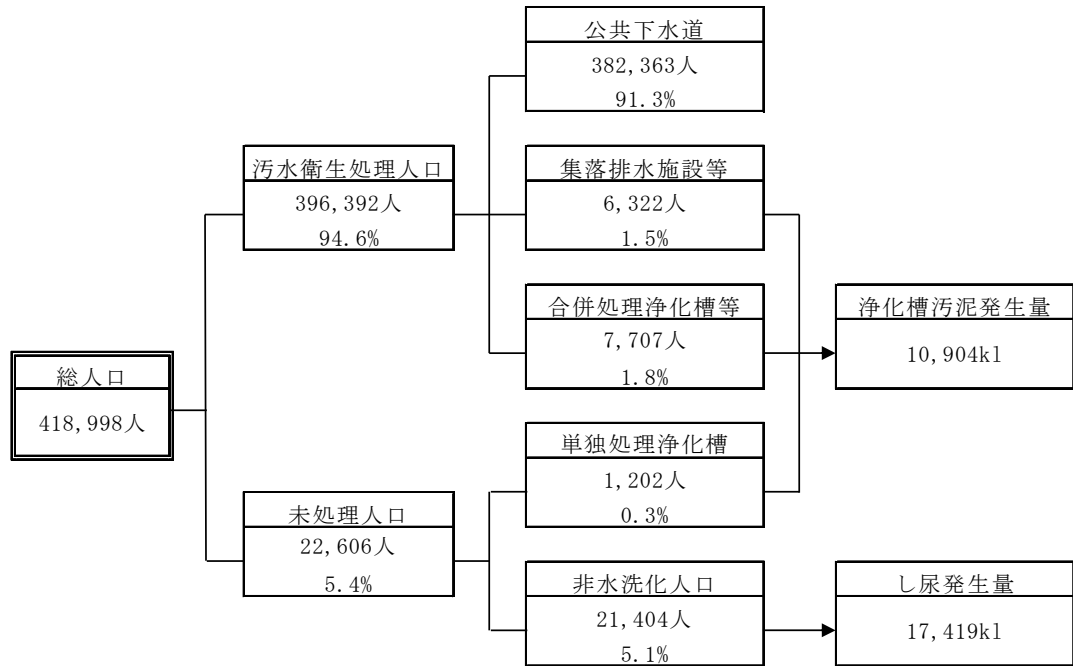
図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 418,998 人であり、汚水衛生処理人口は 396,392 人、汚水衛生処理率は 94.6%である。

し尿発生量は 17,419k1/年、浄化槽汚泥発生量は 10,904k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 28,323k1/年である。



※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成30年度)	目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) (令和8年度)
排 出 量	事業系 総排出量	44,764 トン	44,435 トン (-0.7%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.3 トン/事業所	2.3 トン/事業所
	生活系 総排出量	97,733 トン	89,004 トン (-8.9%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	196 kg/人	189 kg/人
合 計	事業系家庭系排出量の合計	142,497 トン	133,439 トン (-6.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	20,924 トン (14.1%)	18,310 トン (13.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	44,929 MWh 124,880 GJ	51,420 MWh 140,070 GJ
	減量化量	中間処理量と処理後の残さ量の差	104,606 トン (73.4%) 97,709 トン (73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	22,962 トン (16.1%)	21,573 トン (16.2%)

※1 排出量は現状(平成30年度分)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数は、平成28年経済センサス-活動調査より、平成28年度：18,840事業所、令和8年度は平成28年度と同等とした。

※5 目標(令和8年度)のエネルギー回収量：平成30年度西工場の発電実績原単位(0.453MWh/ごみt)、熱実績原単位(1.234GJ/ごみt)にそれぞれ令和8年度の燃やせるごみ発生予測量(113,509t/年)を乗じた。

《指標の定義》

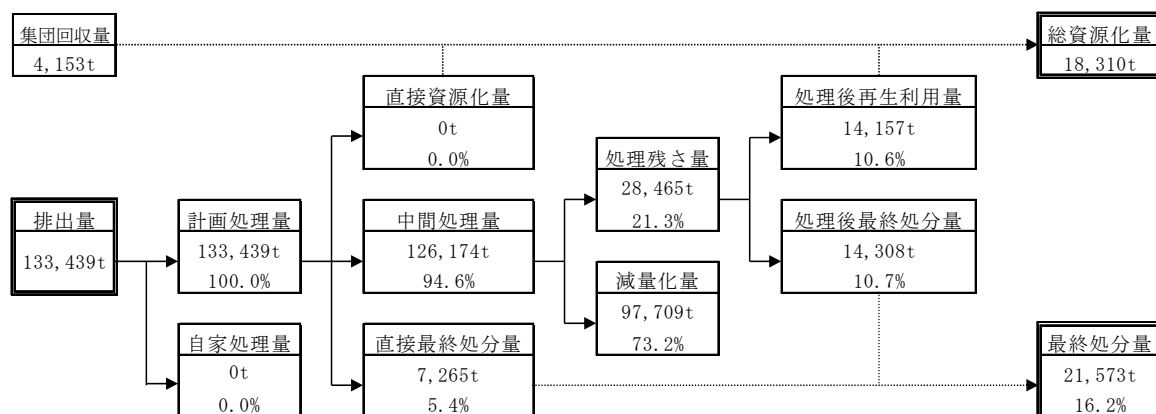
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和8年度)

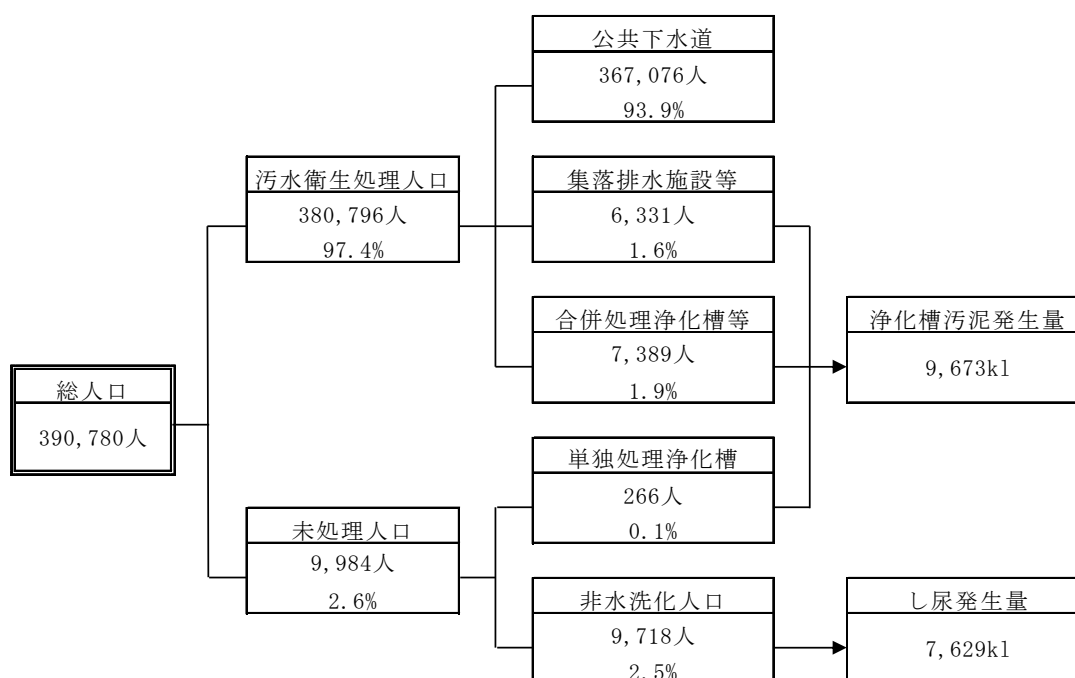
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	382,363人 (91.3%)	367,076人 (93.9%)
	農業集落排水施設等	6,322人 (1.5%)	6,331人 (1.6%)
	合併処理浄化槽等	7,707人 (1.8%)	7,389人 (1.9%)
	未処理人口	22,606人 (5.4%)	9,984人 (2.6%)
	合計	418,998人	390,780人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	17,419 キロリットル	7,629 キロリットル
	浄化槽汚泥量	10,904 キロリットル	9,673 キロリットル
	合計	28,323 キロリットル	17,302 キロリットル

※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。



※四捨五入の結果、割合の合計が合わない場合があります。

図4 6ヶ年計画における目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和8年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

家庭用のごみ袋については、市が仕様を定め、承認を受けたごみ袋製造業者が自由に製造販売するごみ袋の指定・有料化を平成14年2月から実施している。しかし、ごみ袋の価格にごみ処理手数料は含まれていない。現在、排出量の減量や今後増大していくリサイクル関連費用に対応すべく、ごみ処理手数料の有料化の検討を進めている。

なお、事業所用のごみ袋については、ごみ袋の指定・有料化（ごみ処理手数料含む）を実施し、ごみの減量化と適正処理の推進を図っている。

##### イ 教育、啓発活動の充実、助成

学校や地域社会での啓発を目的として、説明会、学習会を積極的に行うとともに、副読本（小学3、4年生対象「くらしとリサイクル」）の配布やビデオ・DVDの貸出、ごみ処理施設見学会等の開催など、あらゆる機会を活用し、市民及び事業者に対して、ごみ排出量の実態、最終処分場の状況、さらに、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意識向上、ごみの適切な出し方に関する教育啓発活動に積極的に取り組む。

また、自治会や子供会等の地域団体によって行われる古紙（新聞・雑誌・段ボール）及び古布の集団回収に対する補助、資源物回収用具及び保管庫の譲与を行うことにより、古紙等資源物のリサイクルを図るとともに、リサイクル活動を通じた住民相互のコミュニティづくりに寄与し、もってリサイクルや環境保全に対する住民意識を醸成する。

##### ウ マイバッグ運動利用・簡易包装の奨励

生活の中でのごみ排出抑制を図るため、簡易包装、買い物袋持参を奨励するマイバック運動、トレイ等の店頭回収、再生品の販売等を行う小売店舗を廃棄物減量化推進店舗に指定して、紹介を行うほか市民への協力を呼び掛けている。

##### エ ごみ分別の推進

ごみの減量、分別の徹底及び資源化の推進のため、平成14年2月からごみ袋を指定・有料化した。平成15年6月からは、プラスチック製容器包装の分別収集を市内約50%の地区で本格実施し、平成16年4月からは全市で実施している。平成21年4月からは、金属の一部（鍋、釜、やかん、フライパン）を資源ごみの分別品目に加えた。平成28年7月からは、燃やせないごみの一部（プラスチック製品、ゴム製品、革製品）を燃やせるごみの分別品目に変更した。

今後は、市民や事業者がごみの減量やリサイクルに取り組むための支援、分別指導を行う。



## オ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量の削減のため、広報・各種会合等を通じて啓発に努め、下水道整備地域では公共下水道への接続を推進するとともに、下水道整備区域外で集落排水施設を利用できない区域では浄化槽の普及を図っていく。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本市内から排出されるごみのうち、燃やせるごみと可燃性粗大ごみは焼却処理し、燃やせないごみと不燃性粗大ごみは一部資源回収した後、最終処分場で埋立処分を行っている。

資源ごみ・プラスチック製容器包装・古紙類・廃乾電池・廃蛍光灯は一時保管した後、民間業者に委託する（プラスチック製容器包装は本市施設で処理）等により資源化している。また、資源ごみ等のストックヤードを整備し、効率的な再資源化を目指す。

不燃性粗大ごみのうち、マットレス及びソファーは解体・分別して再資源化を促進し、可燃物については、平成28年10月から稼働を始めた西工場でエネルギーの有効利用を継続するとともに、老朽化の進んだ東工場はエネルギー回収型廃棄物処理施設として整備し、エネルギーの有効利用を充実する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみ（事業系一般廃棄物）については、生活系ごみの分別区分に準じ受け入れて、処理・処分を行う。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない区域で浄化槽の整備を進めていく。

なお、本市では下水道整備区域内において、下水道の利用が出来ず、浄化槽により汚水処理を行わざるを得ない場合、本市単独の補助金制度を設け、生活排水の処理を進めている。

### エ 今後の処理体制の要点

- ◇老朽化したごみ焼却施設については、エネルギー回収型廃棄物処理施設として、可燃性のごみ（燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ）の適正な焼却処理と合わせて、ごみ焼却時に発生する熱の有効利用や発電によるサーマルリサイクルの充実を図り、エネルギーの有効利用と高効率化を推進する。
- ◇循環型社会の形成を目指して、資源ごみのストックヤード（マテリアルリサイクル推進施設）の整備を進める。
- ◇下水道、集落排水処理施設を整備できない地区における生活排水の処理については、浄化槽の整備を進めていく。

表3 長崎市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成30年度）							
分別区分	処理方法		処理施設等			分別区分	
			一次処理	二次処理	処理実績(t)		
燃やせるごみ	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ	焼却(エネルギー回収)	発電	東工場	(焼却灰) 三京リ埋立	117,617	可燃ごみ
				西工場			可燃性粗大ごみ
燃やせないごみ	燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ	埋立	—	三京クリ	—	8,445	燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ
資源ごみ	缶	リサイクル	売却	売却	—	6,671	缶
	びん		引渡 一部売却	引渡 一部売却	—		びん
	金属		売却	売却	—		金属
	ペットボトル		引渡	引渡	—		ペットボトル
プラスチック製容器包装	リサイクル	圧縮梱包	東プラ 三京リサ	引渡 一部委託	—	6,152	プラスチック製容器包装
古紙、紙類		売却 一部引渡	売却 一部引渡	—	—	3,448	古紙、紙類
廃乾電池・廃蛍光管		委託	委託	—	—	164	廃乾電池・廃蛍光管

注)三京クリ：三京クリーンランド、三京リサ：三京リサイクルプラザ  
東プラ：東工場プラスチック製容器包装選別施設

今後（令和8年度）							
分別区分	処理方法		処理施設等			分別区分	
			一次処理	二次処理	処理実績(t)		
燃やせるごみ	可燃ごみ 可燃性粗大ごみ	焼却(エネルギー回収)	発電	東工場	(焼却灰) 三京リ埋立	110,557	可燃ごみ
				西工場			可燃性粗大ごみ
燃やせないごみ	燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ	埋立	—	三京クリ	—	7,860	燃やせないごみ 不燃性粗大ごみ
資源ごみ	缶	リサイクル	売却	売却	—	6,136	缶
	びん		引渡 一部売却	引渡 一部売却	—		びん
	金属		売却	売却	—		金属
	ペットボトル		引渡	引渡	—		ペットボトル
プラスチック製容器包装	リサイクル	圧縮梱包	東プラ 三京リサ	引渡 一部委託	—	5,598	プラスチック製容器包装
古紙、紙類		売却 一部引渡	売却 一部引渡	—	—	3,137	古紙、紙類
廃乾電池・廃蛍光管		委託	委託	—	—	151	廃乾電池・廃蛍光管

注)三京クリ：三京クリーンランド、三京リサ：三京リサイクルプラザ  
東プラ：東工場プラスチック製容器包装選別施設

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)に示す処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強 靱化
1	ごみ焼却施設 新東工場	新東工場建設事業	210t/日	長崎市戸石町	R4～R7：施設建設 R8～R10：解体	—
2	ストックヤード 旧西工場ストックヤード	旧西工場ストック ヤード整備事業	2,172 m <sup>2</sup> 予定	長崎市木鉢町	R3～R5：解体・改修・ 建設	—

・現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

また、地域計画期間外の将来的な事業を記載する場合は、整備施設種類の名称の最後に（予定）と記載し、事業期間を括弧書きで記載すること。（基本的に将来的な事業の記載は不要である。）

（整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化のため

事業番号2 リサイクル促進に係る保管施設整備のため

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強 靱化
3	浄化槽設置整備事業	1,923※	177	660	R2～R7	—

※（H4～H30）

（整備理由）

事業番号3 家庭等から排出されるし尿及び雑排水による汚濁負荷量削減のため

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新東工場建設事業(事業番号1)に係る環境影響評価業務	環境影響評価	R2~R4
	新東工場建設事業(事業番号1)に係る事業者選定アドバイザー業務	施設整備事業計画策定及び事業者選定支援	R2~R4
	現東工場解体工事実施設計業務委託	実施設計業務委託	R6~R7
32	旧西工場ストックヤード整備事業(事業番号2)に係る解体・改修工事実施設計業務	解体・改修工事実施設計業務	R2
	旧西工場ストックヤード整備事業(事業番号2)に係るストックヤード建設工事実施設計業務	ストックヤード建設工事実施設計業務	R4

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施してきている。

##### ア 再生利用品の需要拡大事業

本市では、庁舎内で発生した古紙類をリサイクルしているほか、全国の自治体や企業、民間団体等で組織するグリーン購入ネットワークに平成9年9月に入会し、全庁的な取組みとして、平成10年10月に本市独自の「長崎市グリーン購入指針」、平成13年度に「グリーン購入判断基準」(年1回改訂)を策定し、古紙再生100%のコピー用紙を使用するなど、再生品や環境に負荷の少ない商品等の優先購入を積極的に推進している。

##### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法で指定されているテレビ、冷蔵庫(冷凍庫含む)、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機といった家電4品目については、本市で回収することなく、小売業者等により引き取りが行われ、指定引取場所を経由して再商品化等施設へ引き渡される。小型家電は平成25年7月からモデル事業として市内公共施設等に回収ボックスを設置し、拠点回収を開始した。その中で一定の回収量を見込めたことから、平成29年2月から拠点回収を本格実施し、回収ボックスを増設して回収量の増加を図っている。また、粗大ごみとして排出又は燃やせないごみとして持ち込まれた小型家電(マッサージチェアを含む)を埋立処分場において回収する「ピックアップ回収」を行い平成29年2月からリサイクルを開始しており、引き続き継続する。併せて、民間事業者と協定を締結し、宅配便を利用した小型家電のリサイクルを

令和3年10月から開始した。

## ウ 不法投棄対策

廃棄物対策課に廃棄物指導の担当を設置し、監視パトロールを行うとともに、現職警察官を配置し、特に悪質な不法投棄及び放置自動車対策に取り組むなど監視・指導体制の強化に努めている。

また、不法投棄の情報を広域的かつ積極的に収集し、不法投棄の状況を把握するとともに、不法投棄への迅速な対応を図るため、専用のフリーダイヤル回線及び市のホームページで不法投棄の情報を受け付ける「不法投棄110番」を設置している。

さらに、郵便局、九州電力及びタクシー協会と不法投棄発見時の通報協定を締結し、不法投棄の早期発見及び未然防止を図っている。

今後も警察との連携に努め、不法投棄の監視及び指導体制の強化を図っていく。

## エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

長崎市地域防災計画・長崎市水防計画、長崎市災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生するごみ、し尿等の災害廃棄物について想定される発生量の予測を行い、その処理に際して必要となる体制や処理方法を定め、迅速かつ適正な処理を行うことにより、市民生活の早期の復旧・復興を図る。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて国及び長崎県と意見交換を行ない、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を勘案し計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果に基づき、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い評価の結果を公表する。

(添付資料)

添付資料1 対象地域図

添付資料2 目標の設定に関するグラフ

添付資料3 分別区分説明資料

添付資料4 現有処理施設の概要

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

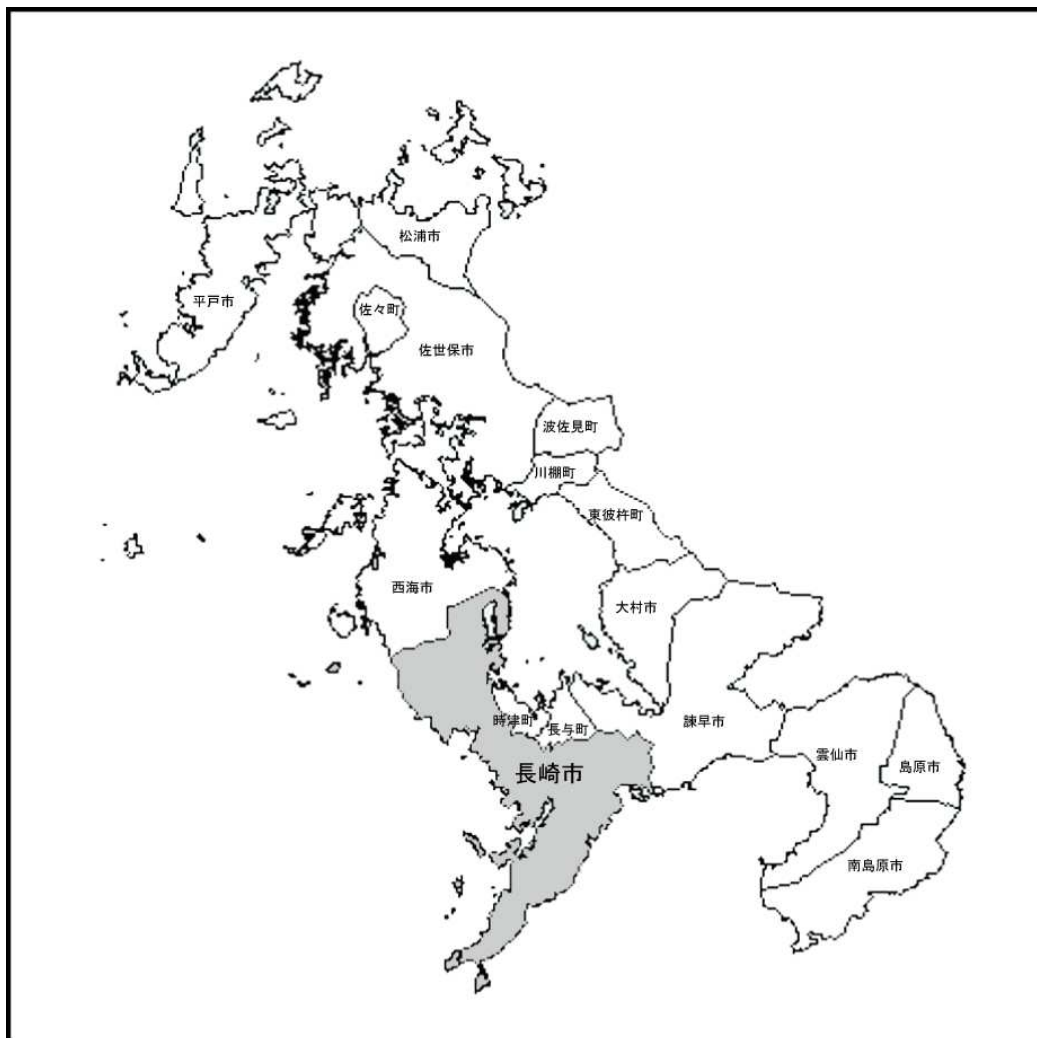
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）

参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）

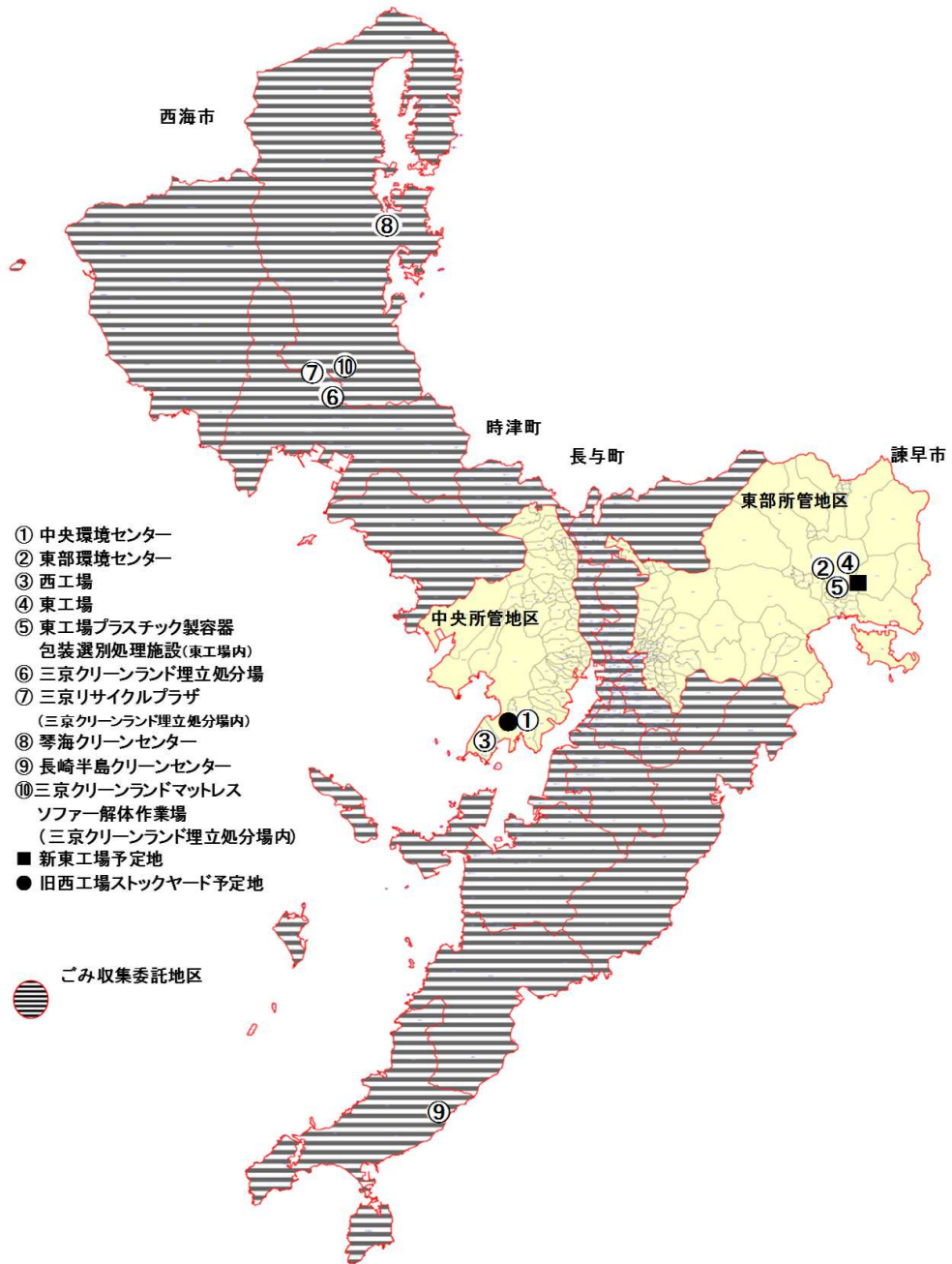
参考資料様式7 計画支援概要

添付資料1 対象地域図

(1) 長崎市の位置

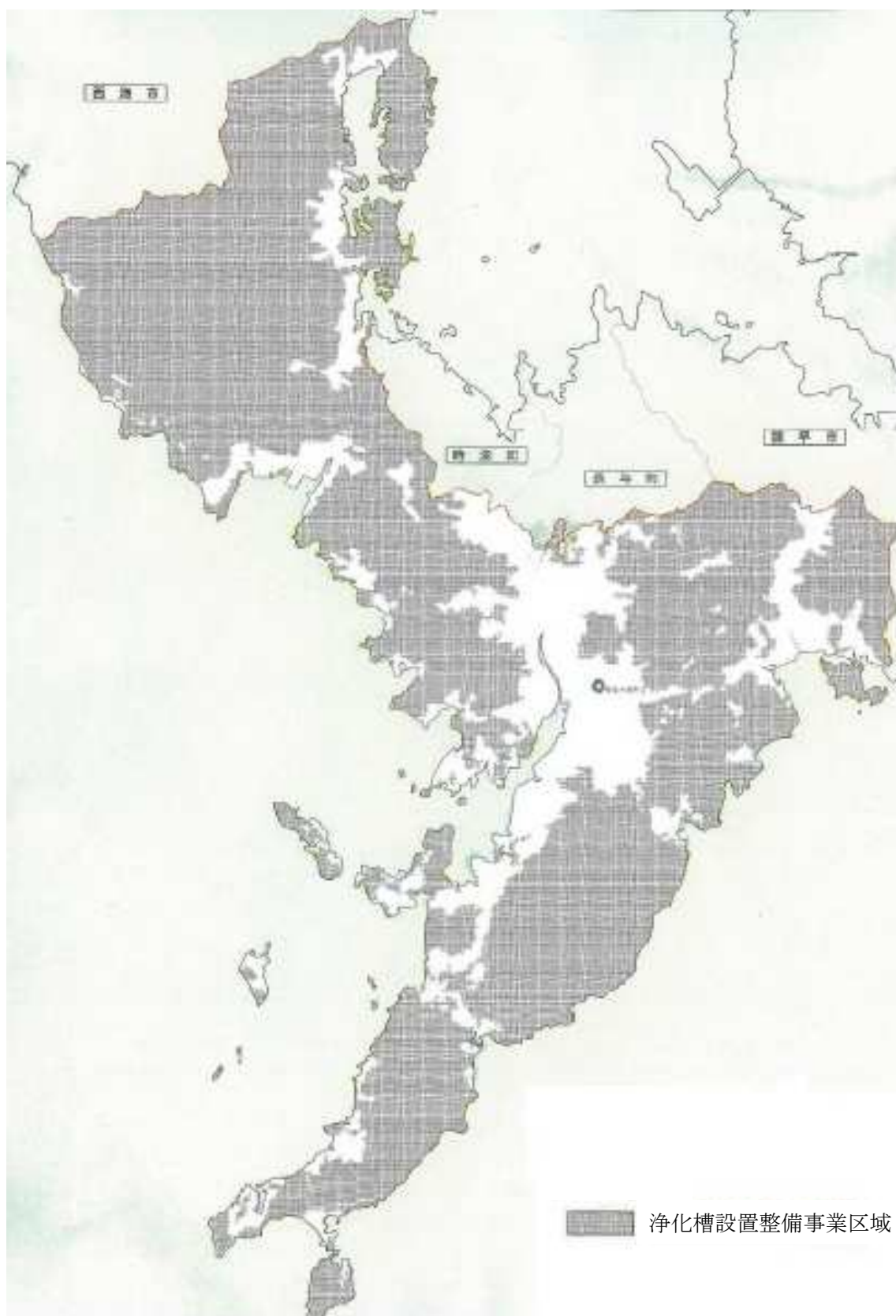


(2) 地域内の施設の現況と予定 (位置図)





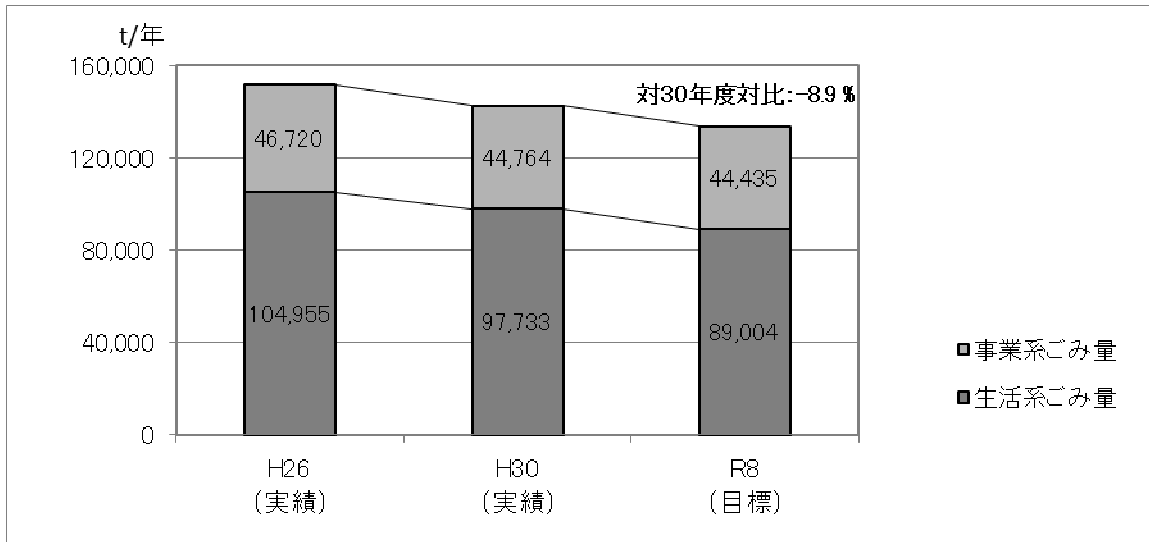
(3) 浄化槽設置整備事業区域図



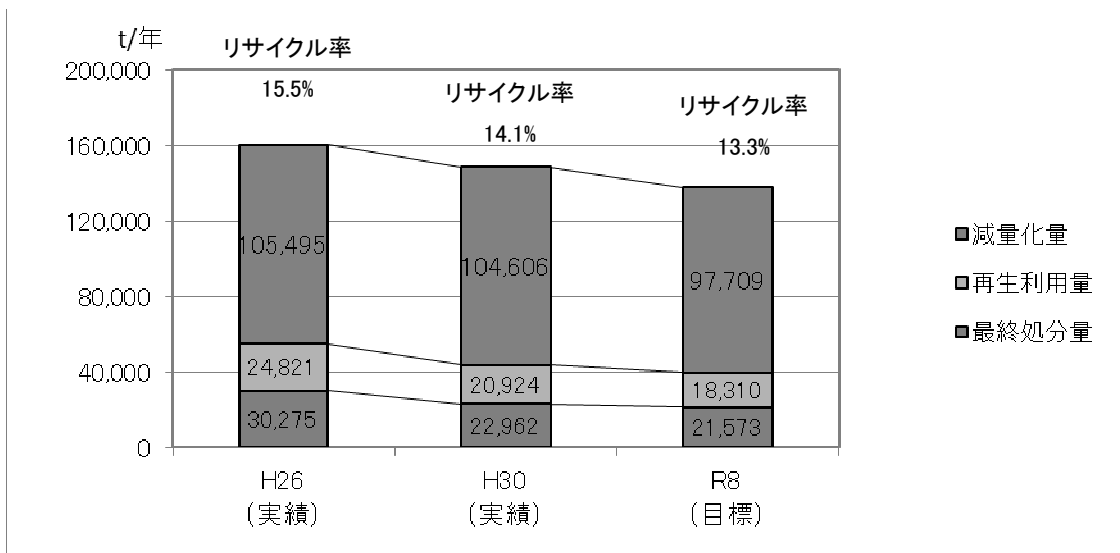
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

(1) 一般廃棄物等の処理の目標

①排出量

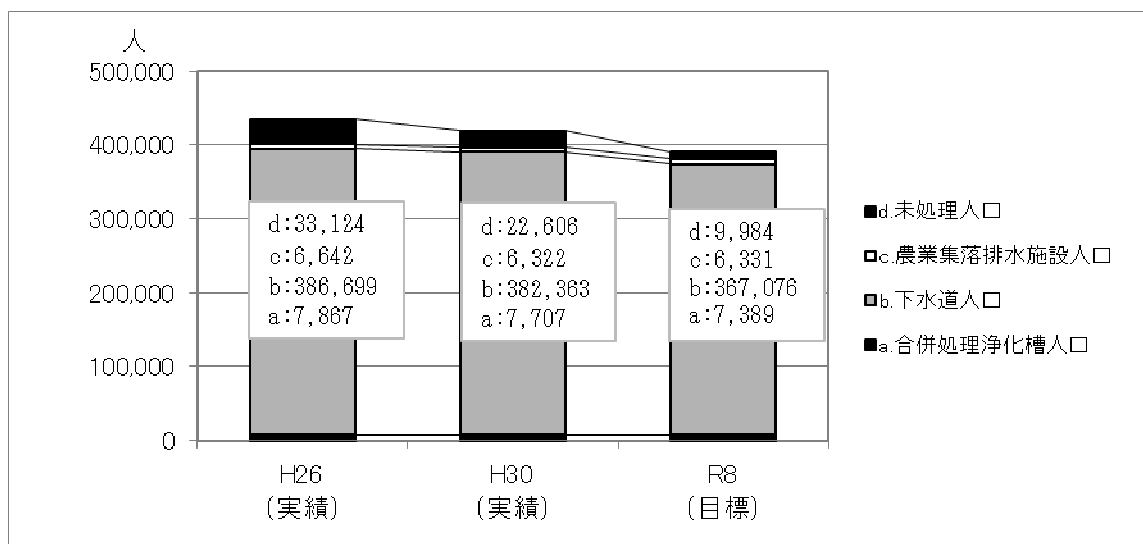


②再生利用量・減量化量・最終処分量

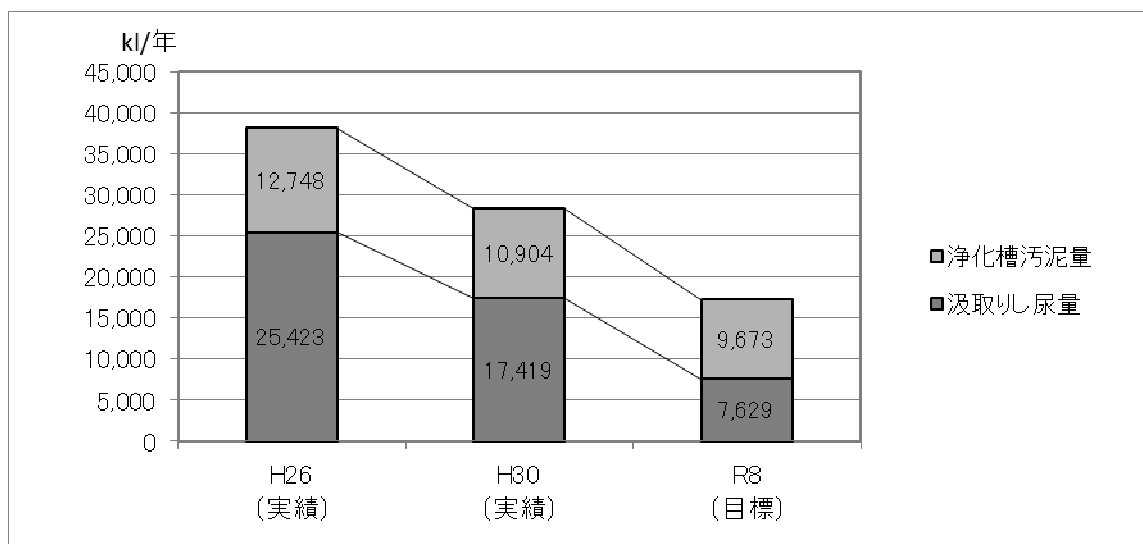


## (2) 生活排水処理の目標

### ① 処理形態別人口



### ② し尿・汚泥量



添付資料3 分別区分説明資料

分別区分	内容
燃やせるごみ	生ごみ、使い古しの油、紙くず、木・竹切れ、衣類・毛布・布団（小）等繊維製品、紙おむつ等衛生用品、ビデオテープ・カセットテープ・各カセットケース、ビニールのひも類、プラスチック製品、ゴム製品、革製品など
可燃性粗大ごみ	タンス、クローゼット、鏡台、ベッド、布団・毛布（指定袋に入らない物）など
燃やせないごみ	スプレー缶・カセット式ガスボンベ、小型家電製品、特殊な加工びん等、陶磁器等・びん以外のガラス、金属製品、ライター、割れてしまった蛍光管、在宅医療に伴う医療系廃棄物（非鋭利なもの）、かみそり・針等、金属製ハンガーなど
不燃性粗大ごみ	石油ストーブ、ミシン、自転車、電子レンジ、ガスレンジ、卓上コンロ、マットレス、ソファ等
資源ごみ	空き缶、空きびん、ペットボトル、鍋、釜、やかん、フライパンなど
プラスチック製容器包装	カップ麺等の容器、シャンプー等のボトル、発泡スチロール、ビニール袋、チューブ類、食品用トレイ・卵パック、ラップ類、ヨーグルト・プリン等の容器、ペットボトル等のふた、ペットボトルのラベル、薬（薬剤やカプセル）の容器、緩衝材（紙製のものを除く）など
古紙類	段ボール、本・雑誌・雑紙（紙箱・紙袋・包装紙）、飲料用紙パック、新聞・折込チラシなど
有害ごみ	廃筒形乾電池、廃蛍光管

添付資料 4 現有処理施設の概要

(1) ごみ焼却施設

施設名称	西工場	東工場
所在地	長崎市神ノ島町 3 丁目 526 番地 23	長崎市戸石町 34-2
竣工	平成 28 年 9 月	昭和 63 年 3 月
炉型式等	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	240 t/日 (120 t/日×2 炉)	300 t/日 (150 t/日×2 炉)
灰処理	飛灰：薬剤処理	飛灰：薬剤処理
発電能力	5,200 kW	2,000 kW
余熱利用	場内：電気供給、給湯、冷暖房 場外：神の島プールへの電気・蒸気供給	場内：電気供給、給湯、冷暖房 場外：コミュニティ体育館、コミュニティプール等への電気・熱供給、長崎東公園テニスコート・ソフトボール場への電気供給
備考	—	平成 15 年 3 月排ガス高度処理工事

(2) 資源化施設等

施設名称	東工場 プラスチック製容器包装選別施設	三京リサイクルプラザ
所在地	長崎市戸石町 34-2	長崎市三京町 43-4
竣工	平成 15 年 3 月	平成 16 年 3 月
型式等	圧縮梱包	圧縮梱包
処理対象物	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装
処理能力	15t/5h	25t/5h (12.5t/5h×2 系列)
備考	—	—

施設名称	東工場不燃ごみ一時保管施設	東工場資源ごみ一時保管施設
所在地	長崎市戸石町 34-2	長崎市戸石町 34-2
竣工	平成 4 年 9 月 平成 9 年 12 月	平成 8 年 3 月
型式等	ストックヤード	ストックヤード
処理対象物	不燃ごみ	資源ごみ
処理能力	—	—
備考	—	—

施設名称	三京クリーンランド 資源ごみ一時保管施設	三京クリーンランド 廃蛍光管一時保管施設
所在地	長崎市三京町 43-4	長崎市三京町 43-4
竣工	平成 4 年 9 月、平成 9 年 12 月	平成 13 年 11 月
型式等	ストックヤード	ストックヤード
処理対象物	資源ごみ	廃蛍光管
処理能力	—	—
備考	—	—

施設名称	高島リサイクルセンター	三京クリーンランド マットレス・ソファー解体作業場
所在地	長崎市高島町 347	長崎市三京町 43-4
竣工	平成 13 年 3 月	平成 31 年 1 月
型式等	ストックヤード	解体作業場
処理対象物	一般廃棄物全般	マットレス、ソファー
処理能力	—	0.8t/日
備考	—	—

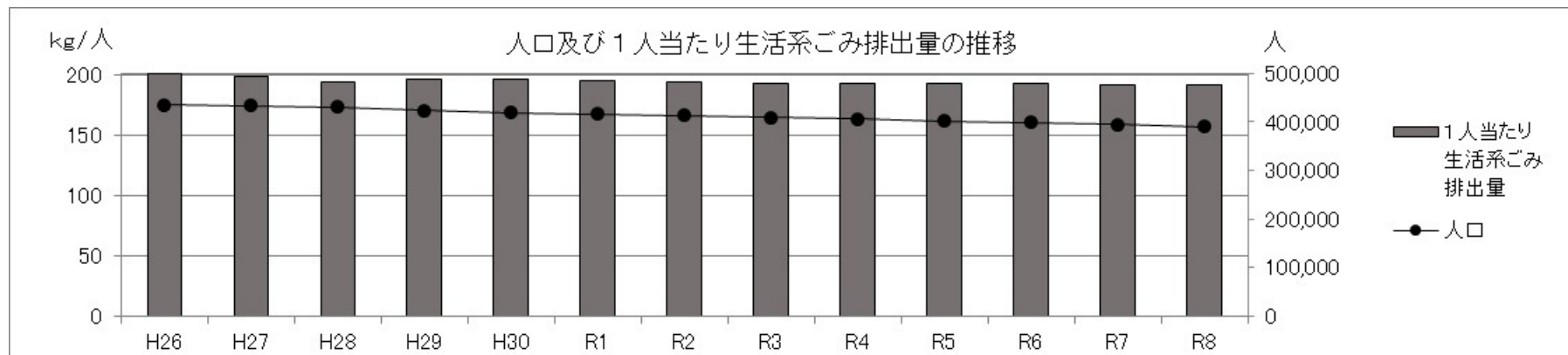
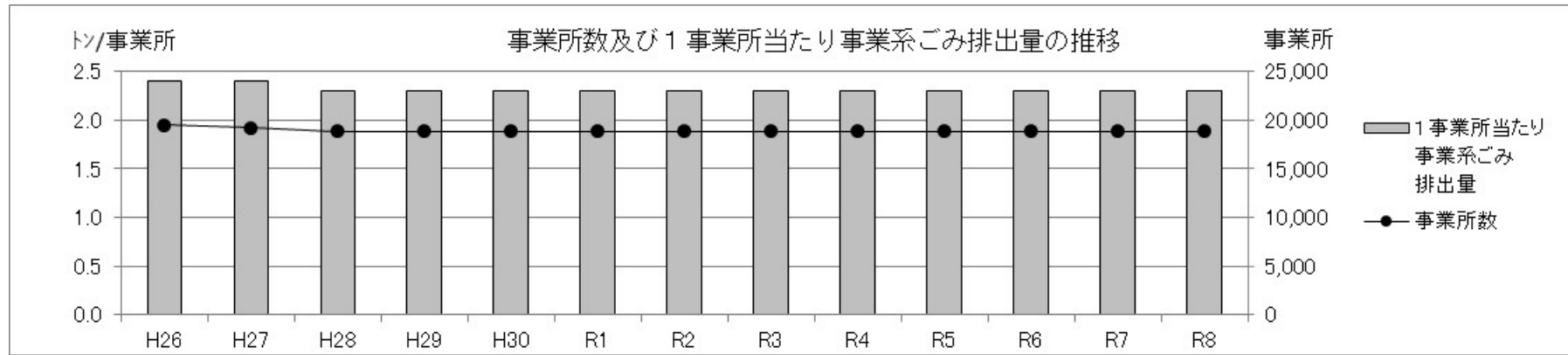
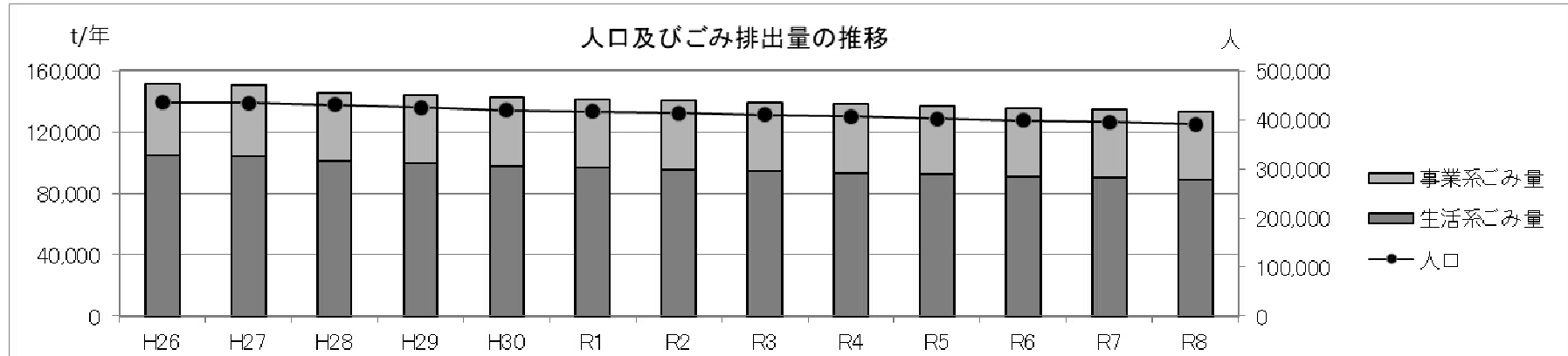
(3)最終処分場

施設名称	三京クリーンランド埋立処分場
所在地	長崎市三京 43-4
竣工	平成 5 年 6 月 (第 2 工区埋立)
埋立面積	289,000 m <sup>2</sup> (第 1～第 3 工区埋立)
埋立容量	3,775,990m <sup>3</sup> (第 1～第 3 工区埋立)
残余容量	938,905 m <sup>3</sup> (平成 30 年度末現在)
埋立対象物	燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、焼却残渣、資源ごみ残渣
埋立方法	内陸埋立方式
埋立工法	サンドイッチ方式、セル方式併用

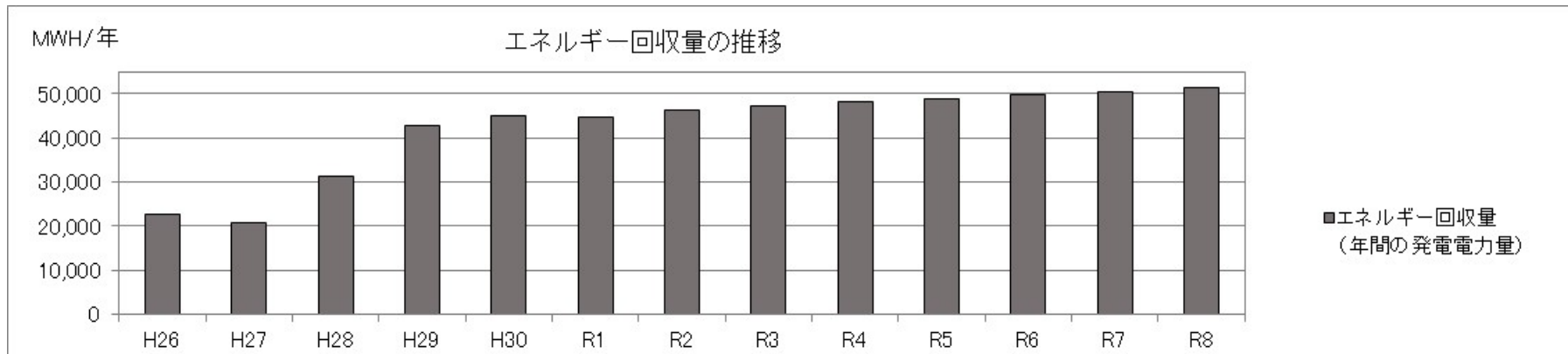
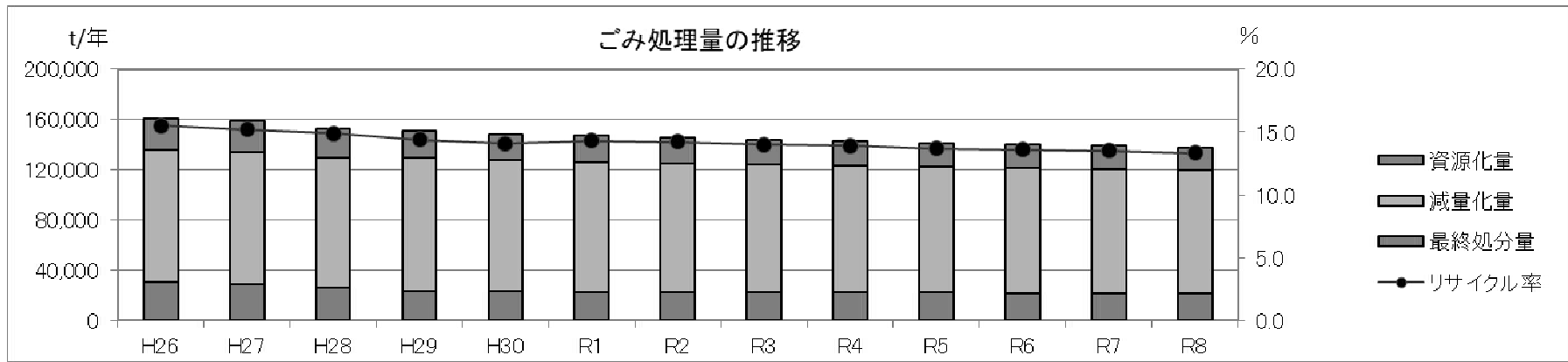
(4)し尿処理施設

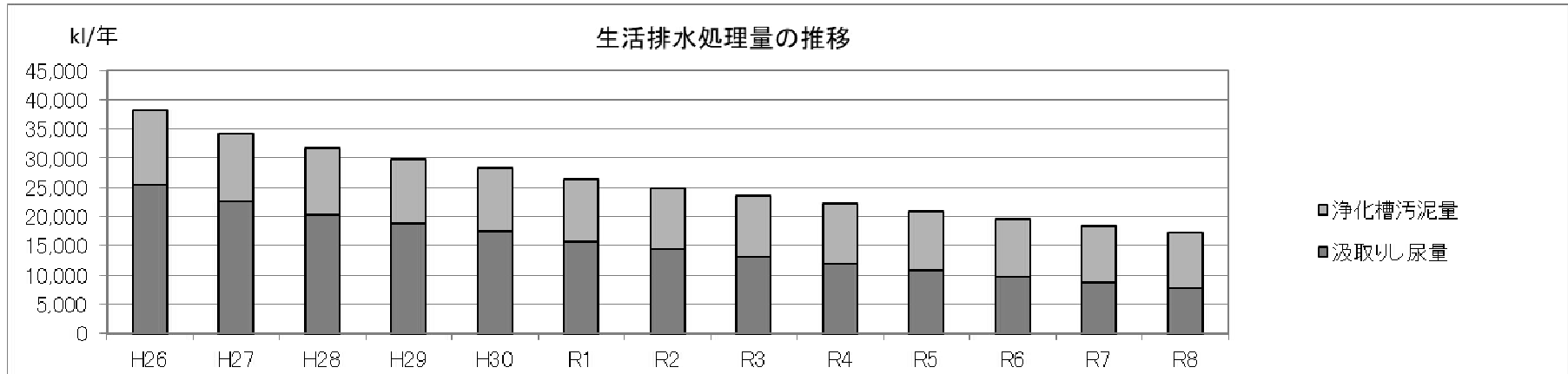
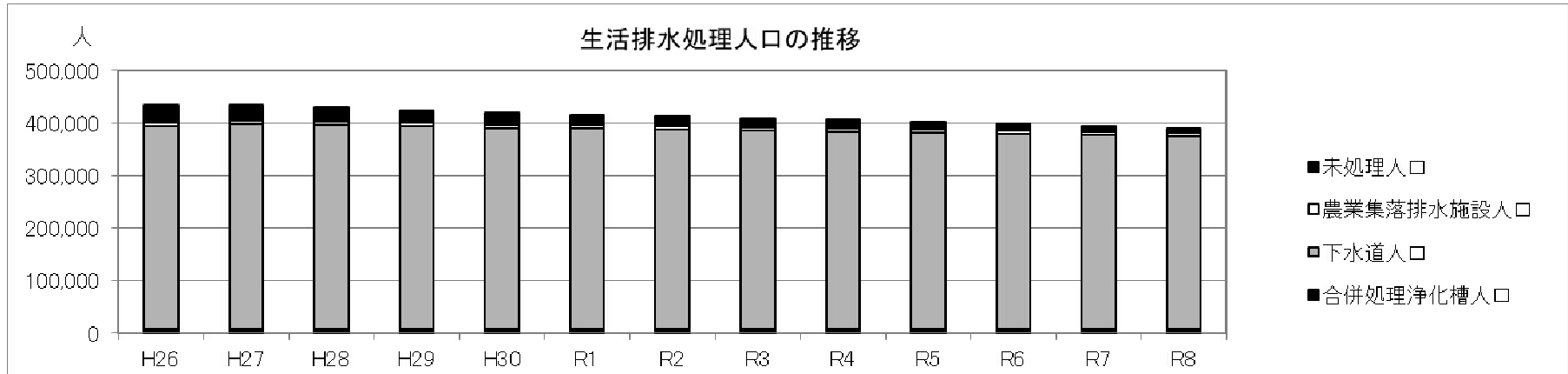
施設名称	長崎半島クリーンセンター	琴海クリーンセンター
所在地	長崎市脇岬町 704-4	長崎市琴海戸根町 8 3 2
竣工	平成 11 年 3 月	平成 2 年 3 月
型式等	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式 + 高度処理	高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理
処理対象物	し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥
処理能力	40kl/日	60kl/日
備考	-	-

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ









循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	長崎市	(2)地域内人口	417,050 人 (令和元年 10 月末日)	(3)地域面積	406.40 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	長崎市				
(5)地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎	その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： ②設立年月日： 平成 年 月 日設立、認可				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	46,720	46,573	44,777	44,841	44,764	44,435 (H30対比-0.7%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3
	生活系 総排出量(トン)	104,955	103,894	100,806	99,559	97,733	89,004 (H30対比-8.9%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	201	198	194	196	196	189
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	151,675	150,467	145,583	144,400	142,497	133,439 (H30対比-6.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	24,821 (15.6%)	24,112 (15.3%)	22,691 (14.9%)	21,675 (14.4%)	20,924 (14.1%)	18,310 (13.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	22,823	20,739	31,270	42,803	44,929	51,420
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	105,549 (69.6%)	105,361 (70.0%)	103,423 (71.0%)	105,914 (73.3%)	104,606 (73.4%)	97,709 (73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	30,275 (20.0%)	28,929 (19.2%)	26,046 (17.9%)	23,136 (16.0%)	22,962 (16.1%)	21,573 (16.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料 5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	西工場	長崎市	全連続燃焼式ストーカ方式	240t/日	H28.10	-	-	-
ごみ焼却施設	旧西工場	〃	全連続燃焼式ストーカ方式	400t/日	S54.3	H28.10 廃止	未定 ※煙突のみ R3.7 解体予定	-
ごみ焼却施設	東工場	〃	全連続燃焼式ストーカ方式	300t/日	S63.3	R8.4 廃止予定	R8.4 解体予定	-
ごみ焼却施設	高島工場	〃	機械化バッチ燃焼式	10t/日	S58.3	H18.3 廃止	未定	H30.3 煙突等解体済
ごみ焼却施設	旧三和町環境センター	〃	機械化バッチ燃焼式	20t/日	H3.3	H17.1 廃止	R9 年度解体予定	-

し尿処理施設	クリーンセンター	〃	標準脱窒素方式+高度処理	350kl/日	H2.9	H28.3 廃止	-	R6 年度より 下水道流量調整池等へ転用予定
し尿処理施設	伊王島クリーンセンター	〃	好気性処理	5kl/日	S50.11	H23.3 廃止	R6 年度解体予定	-
し尿処理施設	高島クリーンセンター	〃	固液分離・活性汚泥法処理方式+高度処理	3kl/日	H5.3	R3.3 廃止	R7 年度解体予定	-
し尿処理施設	琴海クリーンセンター	〃	高負荷脱窒素処理+高度処理	60kl/日	H2.3	-	-	-
し尿処理施設	長崎半島クリーンセンター	〃	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理	40kl/日	H11.3	-	-	-
リサイクルセンター	東工場プラスチック製容器包装選別施設	〃	破碎・選別	15t/5h	H15.3	-	-	-
ストックヤード	東工場資源ごみ一時保管施設	〃	一時保管	-	H4.9 H9.12	-	-	R4.10 より不燃ごみ一時保管施設へ転用
ストックヤード	東工場紙ごみ一時保管施設	〃	一時保管	-	H8.3	R4.3 廃止	-	R4.10 より資源ごみ一時保管施設へ転用
ストックヤード	三京クリーンランド資源ごみ一時保管施設	〃	一時保管	-	H4.9 H9.12	-	-	-
ストックヤード	三京クリーンランド廃蛍光管一時保管施設	〃	一時保管	-	H13.11	-	-	-
ストックヤード	高島リサイクルセンター	〃	一時保管	-	H13.3	-	-	H22.4 スtockヤードへ転用
ストックヤード	高島ストックヤード	〃	一時保管	-	H6.1	H21.6 廃止	R6 年度解体予定	-
リサイクルセンター	三京リサイクルプラザ容器包装リサイクル推進施設	〃	破碎・選別	25t/5h	H15.3	-	-	-
リサイクルセンター	三京クリーンランドマットレス・ソファ解体作業場	〃	破碎・選別	0.8 t/日	H31.1	-	-	-
最終処分場	三京クリーンランド埋立処分場	〃	埋立処分	3,775,990m <sup>3</sup>	H5.6	-	-	-

(2) 更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	新東工場	長崎市	全連続燃焼式ストーカ方式	210t/日	R10.11	施設の老朽化のため	有 (東工場)	R8.9 ~ R10.11	新東工場整備と一体として現東工場解体を行う
ストックヤード	旧西工場資源ごみ一次保管施設	〃	一時保管	2,172 m <sup>2</sup> 予定	R6.3	資源ごみ一次保管施設拡充のため	未定	-	旧西工場及び煙突跡地にストックヤード整備を行う

4 生活排水処理の現状と目標

指標単位		過去の状況・現状					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総人口		434,332	433,729	430,026	424,094	418,998	390,780
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	386,699	389,235	388,835	386,393	382,363	367,076
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	89.0	89.7	90.4	91.1	91.3	93.9
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	6,642	6,502	6,336	6,438	6,322	6,331
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	7,867	8,167	8,010	7,743	7,707	7,389
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	1.8	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	33,124	29,825	26,845	23,520	22,606	9,984

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料5)。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (H30年度末時点)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	長崎市	2,195	7,185	S62	177	660	R8	

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（令和2年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考			
				開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度				
○エネルギー回収等に関する事業						20,588,559			20,559	3,206,000	4,567,000	12,795,000	12,010,411				1,330,965	2,248,936	8,430,510		
新東工場建設事業	1	長崎市	210 t/日	R4	R7	20,588,559			20,559	3,206,000	4,567,000	12,795,000	12,010,411				1,330,965	2,248,936	8,430,510		
○マテリアルリサイクル等に関する事業						975,526		264,862	370,836	339,828			889,526		252,252	344,045	293,229				
旧西工場ストックヤード整備事業	2	長崎市	2,172 m <sup>2</sup> 予定	R3	R5	975,526		264,862	370,836	339,828			889,526		252,252	344,045	293,229				
○浄化槽に関する事業						72,432	12,238	12,238	12,238	11,906	11,906	11,906	72,432	12,238	12,238	12,238	11,906	11,906	11,906		
浄化槽設置整備	3	長崎市	177 基	R2	R7	72,432	12,238	12,238	12,238	11,906	11,906	11,906	72,432	12,238	12,238	12,238	11,906	11,906	11,906		
○施設整備に関する計画支援事業						220,479	95,900	60,820	40,559		6,960	16,240	196,459	71,880	60,820	40,559		6,960	16,240		
新東工場建設事業に係る環境影響評価業務	31	長崎市		R2	R4	115,878	51,188	43,595	21,095				115,878	51,188	43,595	21,095					
新東工場建設事業に係る事業者選定アドバイザー業務	31	長崎市		R2	R4	43,549	9,274	17,225	17,050				43,549	9,274	17,225	17,050					
現東工場解体工事実施設計業務委託	31	長崎市		R6	R7	23,200					6,960	16,240	23,200						6,960	16,240	
旧西工場ストックヤード整備事業に係る解体・改修工事実施設計業務	32	長崎市		R2	R2	35,438	35,438						11,418	11,418							
旧西工場ストックヤード整備事業に係るストックヤード建設工事実施設計業務	32	長崎市		R4	R4	2,950			2,414				2,950			2,414					
合計						21,856,996	108,138	337,920	444,192	3,557,734	4,585,866	12,823,146	13,168,828	84,118	325,310	396,842	1,636,100	2,260,842	8,458,656		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 施設名称	旧西工場ストックヤード（マテリアルリサイクル推進施設）
(3) 工期	令和 3～5 年度
(4) 施設規模	ストックヤード面積：2,172 m <sup>2</sup> 予定
(5) 処理方式	資源回収物の保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源ごみ一時保管スペースの拡充
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無

(12) 事業計画額	975.526 千円（消費税込み）
------------	-------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

## 【参考資料様式 2】

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 施設名称	長崎市新東工場（エネルギー回収型廃棄物処理）
(3) 工期	令和4年度～令和10年度
(4) 施設規模	処理能力：210t/日（105 t/日×2 炉）予定
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ方式予定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 20.9%以上）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱利用率 1.6%以上）・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	既存施設の老朽化、エネルギー回収型廃棄物処理施設の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

(12) 事業計画額	20,588,599 千円（消費税込み） 総事業費 21,818,559 千円（消費税込み）※1 ※1 総事業費は令和4年度～令和10年度の7年間の事業費を参考として記載。解体工事費を含む。
------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。



## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	長崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿及び雑排水による公共水域等の水質保全、公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)に基づく事業の対象となる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 72,432千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 660人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	87基 ( 261人分)	31,224千円	31,224千円	31,224千円
6～7人槽	78基 ( 327人分)	34,632千円	34,632千円	34,632千円
8～10人槽	12基 ( 72人分)	6,576千円	6,576千円	6,576千円
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	177基 ( 660人分)	72,432千円	72,432千円	72,432千円

【参考資料様式 7】

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1)

(1) 事業主体名	長崎市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設(新東工場)整備のため		
(3) 事業名称	新東工場建設事業に係る環境影響評価業務	新東工場建設事業に係る事業者選定アドバイザー業務	現東工場解体工事実施設計業務委託業務
(4) 事業期間	令和2年度～令和4年度	令和2年度～令和4年度	令和7年度
(5) 事業概要	環境影響評価	施設整備事業計画策定及び事業者選定支援	実施設計業務

(6) 事業計画額	令和2年度	令和2年度	令和6年度
	51,189千円	9,274千円	6,960千円
	令和3年度	令和3年度	令和7年度
	43,596千円	17,226千円	16,240千円
	令和4年度	令和4年度	
	21,095千円	17,050千円	

(2)

(1) 事業主体名	長崎市	
(2) 事業目的	ストックヤード整備のため	
(3) 事業名称	旧西工場ストックヤード整備事業に係る解体・改修工事実施設計業務	旧西工場ストックヤード整備事業に係るストックヤード建設工事実施設計業務
(4) 事業期間	令和2年度	令和4年度
(5) 事業概要	実施設計業務	実施設計業務
(6) 事業計画額	35,438千円	2,950千円